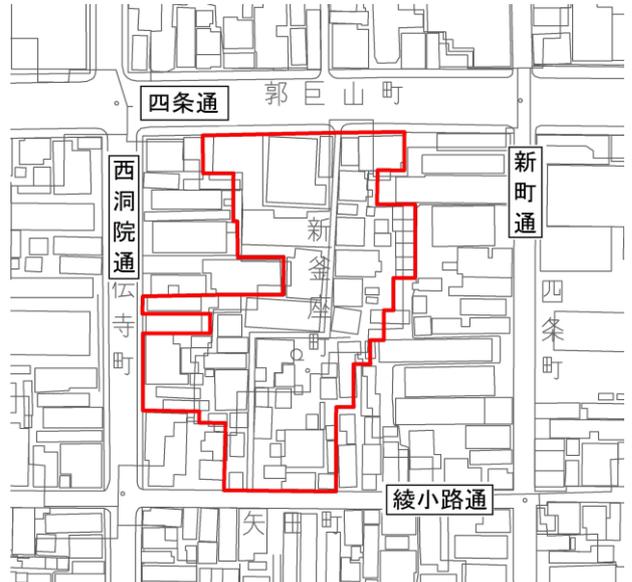


1. 意見交換の対象となる範囲

京都市下京区妙伝寺町、郭巨山町、矢田町、新釜座町及び四条町の各一部

2. 意見交換の対象となる行為

- ① 建築物や工作物の外観の変更に係る行為  
(新築、改築、増築、移転、修繕、模様替え、色彩の変更、除却)
- ② 屋外広告物の掲出、変更  
(暖簾等の掲出を含む)



3. 意見交換の方法

<b>構 想 段 階</b> ↓	<b>なるべく早く、建築主や事業主等から膏薬辻子まちづくり協議会へ連絡をお願いします。</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>●協議会の連絡先は、京都市景観政策課にお尋ねください。</li><li>●協議会への連絡の際は、以下の内容についてお知らせください。<ul style="list-style-type: none"><li>・予定されている行為の場所と内容（できるだけ詳しく）</li><li>・建築主または事業主の情報（お名前、住所）</li></ul></li><li>●協議会から、意見交換の方法や必要書類についてお伝えします。</li><li>●意見交換は複数回実施することがあります。余裕を持ったスケジュールを組んでください。</li></ul>
<b>計 画 ・ 設 計 段 階</b>	<b>意見交換の開催</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>●建築主や事業主等から、対象行為の計画について御説明いただきます。</li><li>●地域景観づくり計画書を参考に、計画内容が膏薬辻子地域にふさわしい景観につながるものとなるように意見交換を行います。</li></ul>
	<b>意見交換が終わったら</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>●意見交換の内容を踏まえて、より地域にふさわしい計画に向けて、検討をお願いします。</li><li>●協議会との意見交換の結果をまとめた「意見聴取報告書」を作成いただき、協議会に提出いただくとともに、景観に関する手続の際に京都市へ提出してください。</li></ul>

<届出のお願い>

以下の行為をされる場合は、なるべく早く協議会へ届出をお願いします。内容によっては協議会との意見交換をお願いする場合があります。

- ① 1に記載の範囲における新規転入及び転出
- ② 建物や土地の名義人の変更、賃貸借・譲渡
- ③ 内装の修繕や改修等の工事で周辺への影響を及ぼすもの
- ④ 新規の営業開始、事業者や営業形態の変更等

## 4. まちの歴史

「膏薬辻子」は、中世にまでさかのぼる起源を持つ歴史ある道で、下京のまちのにぎわいの中心部にある膏薬辻子地区は、明治以降は繊維関係の仕事に携わる人々の職住一体のまちとして、多くの人々の生活の場であり続けました。現在の町並みは、概ね明治から大正時代にかけて形成されたもので、辻子沿い及び辻子から入る路地には、つし2階建や本2階建の京町家が軒を連ね、都心部にありながらも今なお歴史的な風情が感じられる、落ち着いた景観を有しています。

## 5. 目指すまちの姿

膏薬辻子地区では、歴史に培われた静かで活力ある歴史的細街路沿いの落ち着いた町並みを将来にわたって守り育てることを目標に掲げ、「膏薬辻子式目（新釜座町ルール）」や「膏薬辻子まちづくりビジョン」、「膏薬辻子地区地区計画」の策定等、様々な活動を行っています。

また、商業・業務機能が集積する都心部の立地をいかしたまちなかの賑わいを、静かで落ち着いた住環境や美しい町並みに調和させ、幅広い世代が住み続けられる職住共存の良好な居住環境の形成を目指します。

### まちづくりの目標（「膏薬辻子まちづくりビジョン」より）

#### 目標1：歴史に培われた落ち着いたまちなみを守り育てる

辻子沿いに京町家が建ち並ぶ、歴史に培われた落ち着いたまちなみを、地域の財産として守るとともに、このまちなみを活かして、未来に向けて更に魅力的となるまちを目指します。

#### 目標2：何かあったら話し合える関係を築く

ご近所付き合いを大切にし、住民、商業者、その他の関係者が常にコミュニケーションを取り、何かあれば話し合える関係を築くことにより、様々な課題に対応できる、快適に過ごせるまちを目指します。

#### 目標3：防災・防犯や交通安全、衛生管理に努め、安心・安全なまちをつくる

住民、商業者、その他の関係者が主体となって、地域の防災・防犯活動の充実や交通安全、衛生管理等を徹底し、全ての人が安心・安全に暮らせるまちを目指します。

#### 目標4：幅広い世代が住み続けられる、魅力ある職住共存のまちをつくる

都心にありながら静かで魅力的なまちなみ・住環境を活かし、落ち着いた住環境とまちの活力が調和し、幅広い世代が住み続けられる職住共存のまちを目指します。

ぜひ、計画書をお読みいただき、地域の景観に対する想いを感じてください。

計画書は、景観政策課の窓口で縦覧し、ホームページでも公開しています。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000295704.html>)



問合せ先：都市計画局 都市景観部 景観政策課 Tel 075 - 222 - 3397